

令和7年度

大学院教育学研究科高度教職実践専攻

(専門職学位課程)

【教職大学院】

学生募集要項

【現職教員・教育関係職員特別選抜】

第1回

- 出願期間 令和6年7月19日(金)～7月23日(火)
- 試験日 令和6年8月25日(日)
- 合格発表 令和6年9月6日(金)

第2回

- 出願期間 令和6年10月18日(金)～10月22日(火)
- 試験日 令和6年11月10日(日)
- 合格発表 令和6年11月27日(水)

【一般選抜】

- 出願期間 令和6年10月18日(金)～10月22日(火)
- 試験日 令和6年11月10日(日)
- 合格発表 令和6年11月27日(水)

令和6年5月

千葉大学

目 次

1	入学定員及び募集人員	1
2	選抜区分・出願資格	1
3	[出願資格] (8), (9)の認定について	3
4	出願手続等	4
5	選抜方法	8
6	障害等のある入学志願者の事前相談	8
7	合格者発表	9
8	入学手続について	9
9	入学手続時に要する経費	9
10	昼夜間開講について	10
11	長期履修学生制度について	10
12	大学院修学休業制度について	10
13	科目等履修生制度について	10
14	教育職員免許状の取得について	11
15	保育園について	11
16	通学について	11
17	注意事項	11
	千葉大学大学院教育学研究科 専門職学位課程 高度教職実践専攻の概要	12
1	高度教職実践専攻の教育目的と特徴	12
2	教育課程編成の方針	12
3	高度教職実践専攻 指導担当教員一覧	14

1 入学定員及び募集人員

専攻名	入学定員	募集人員		
		現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回）	現職教員・教育関係職員特別選抜（第2回）	一般選抜
高度教職実践専攻	20名	15名	若干名	5名

- ・現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回，第2回）の募集人員には，別途実施する任命権者等推薦付特別選抜の募集人員を含みます。
- ・現職教員・教育関係職員特別選抜においては，第1回と第2回に分けてそれぞれ学生募集を行います。（第1回で受験して不合格になった場合でも第2回に出願することができます。）

2 選抜区分・出願資格

教育に関する職歴の有無などにより，〈現職教員・教育関係職員特別選抜〉及び〈一般選抜〉の2つの選抜区分があります。選抜区分ごとに内容が異なるので，自分がどの選抜区分で出願できるか，以下の記載を十分確認の上で，出願してください。

なお，本入学者選抜に合格した者のうち，出願資格を満たせなくなった場合は，合格を取り消すことがあります（学士の学位を得られない，教員免許状が取得できない等）。

〈現職教員・教育関係職員特別選抜〉

次のア又はイの条件に該当する者

ア. 現職教員等

教員免許状（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校・特別支援学校のいずれか，または養護教諭の一種，二種免許状又は専修免許状）を有し，次の①又は②のいずれかに該当する者で，かつ，後述の〔出願資格〕(1)～(9)のいずれかに該当する者

- ① 出願時において学校教育法第1条に定める学校の専任教員^(★1)（養護教諭含む）であり，令和7年4月1日までに3年以上の専任教員（養護教諭含む）としての経歴を有する者で，入学後も継続して教員を続ける者
- ② 出願時において学校教育法第1条に定める学校の専任教員^(★1)（養護教諭含む）であり，過去に5年以上専任教員（養護教諭含む）として勤務した者で，現在（入学時）は教員ではない者

〔★1〕 学校教育法第1条に定める学校は，幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，大学（短期大学及び大学院含む）及び高等専門学校が該当します。なお，出願時において認定こども園で保育教諭（原則として幼稚園教諭免許状を所持していること）として専任で勤務している場合には，「学校教育法第1条に定める学校の専任教員」と同等であるとみなします。

イ. 教育に関する職歴がある者（指導主事，教育行政・教育関連機関職員，学校事務職員，在外教育施設職員，少年院・児童自立支援施設の教育担当職員等）

次の①又は②のいずれかに該当し，かつ，後述の〔出願資格〕(1)～(9)のいずれかに該当する者

- ① 教員免許の所有の有無に関わらず，出願時において，教育委員会，教育事務所，教育行政機関の専任職員（行政職・教育職等）として，2年以上勤務した経験がある者
- ② 学校教育法施行規則第20条第1号に規定する「教育に関する職」^(★2)について，5年以上の経験を有する者及び令和7年3月31日までに該当見込みの者

〔★2〕 「教育に関する職」の詳細は，学校教育法施行規則第20条第1号を確認してください。

〈一般選抜〉

教員免許状（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校・特別支援学校のいずれか、または養護教諭の一種免許状又は専修免許状）を有する者（令和7年3月までに取得見込みの者を含む）、かつ、後述の〔出願資格〕(1)～(9)のいずれかに該当する者

〔出願資格〕

- (1) 大学（学校教育法第83条第1項に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和7年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ※(8) 令和7年3月までに、大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認められた者
- ※(9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び令和7年3月31日までに22歳に達する者
（※〔出願資格〕(8)・(9)については、3ページ「3〔出願資格〕(8)、(9)の認定について」を参照し、事前に教員養成系総務・学務課入試係に確認をしてください。）

★〔出願資格〕に関する説明

- ・ 出願資格(2)は、主に「大学を卒業していないが、高等専門学校や短期大学の専攻科等を修了して所定の学習を修めたことにより、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されている者及び令和7年3月までに授与される見込みの者」が該当します。なお、この出願資格により出願し、入学者選抜に合格した者のうち、諸事情により学士の学位を得られなくなった者は、その旨を速やかに文書で本研究科長宛に申し出てください。
- ・ 出願資格(6)は、主に「外国において学校教育を受けたため、大学までの学校教育の課程が16年に満たないが、修了した大学等が修業年限3年以上の課程であり、学士に相当する学位を授与されている者及び令和7年3月までに授与される見込みの者」が該当します。
- ・ 出願資格(7)の文部科学大臣の指定した者には、主に「教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者及び令和7年3月31日までに22歳に達する者」や「旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許状による中学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者」が該当します。

3 [出願資格] (8), (9)の認定について

出願資格(8)又は(9)のいずれかにより出願を希望する場合には、所定の提出期間内で提出書類をそろえて個別の入学資格審査を申請してください。

(1) 提出期間

出願をする選抜	提出期間
現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回）	令和6年6月27日（木）から6月28日（金）まで
現職教員・教育関係職員特別選抜（第2回）	令和6年9月24日（火）から9月25日（水）まで
一般選抜	

受付時間は9時～17時（12時～13時除く）。（郵送による場合は簡易書留郵便で「大学院出願資格認定申請書在中」と朱書し、提出期間最終日の17時までに届くように送付してください。）

(2) 提出書類

① [出願資格] (8)で出願する者

	提出書類	摘要
1	入学試験出願資格認定申請書	本学所定の用紙に必要事項を記入して提出
2	成績証明書	出身大学長又は学部長等が作成した証明書を提出
3	推薦書	出身大学の学（部）長が作成したものを提出（様式は任意）
4	出身大学（学部）履修規程	卒業に必要な授業科目・単位数を明記したもの

② [出願資格] (9)で出願する者

	提出書類	摘要
1	入学試験出願資格認定申請書	本学所定の用紙に必要事項を記入して提出
2	最終学校の卒業・修了（見込）証明書	出身大学長又は学部長等が作成した証明書を提出
3	最終学校の成績証明書	出身大学長又は学部長等が作成した証明書を提出
4	学習歴及び実務経験等に関する調書	本学所定の用紙に必要事項を記入して、実務経験歴を証明する在職証明書等を添付の上で提出
5	履歴書（外国人志願者のみ）	本学所定の用紙に必要事項を記入して提出

(3) 提出先

千葉大学教員養成系総務・学務課入試係（教育学部1号館1階）
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号

(4) 認定の結果は、本人宛に通知します。

4 出願手続等

(1) 出願受付期間

選 抜	受 付 期 間
現職教員特別選抜 (第1回)	令和6年7月19日(金)から7月23日(火)まで
現職教員特別選抜 (第2回)	令和6年10月18日(金)から10月22日(火)まで
一般選抜	

受付時間は、平日の9時から17時(12時から13時を除く)

郵送による場合は、受付期間最終日の17時までに届くように送付してください。

(2) 出願方法

郵送の場合：必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「大学院願書在中」と朱書きしてください。

持参の場合：上記受付時間中に教員養成系総務・学務課入試係に提出してください。

(3) 出願書類提出先

千葉大学教員養成系総務・学務課入試係(教育学部1号館1階)

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号

(4) 出願書類

志願者は、次の出願書類等を提出してください。

	出 願 書 類 等	該 当 者	摘 要
1	入学願書及び受験票	全員	<p>本学所定の用紙に必要事項を記入して、写真(大きさ縦4cm×横3cm, 上半身, 正面, 脱帽で最近3か月以内撮影のもの)を入学願書並びに受験票に1枚ずつ貼り付けてください。また、検定料をお支払いの際に印刷・受領した収納証明書を、願書裏面の「収納証明書」貼り付け欄に貼り付けて提出してください。</p> <p>※国費外国人留学生の場合、入学検定料は不要です。 願書裏面の該当事項にチェックをして提出ください。</p>
2	検定料 30,000円	<p>全員 (国費外国人留学生は不要です。願書裏面の該当箇所にチェックしてください。)</p>	<p>次の手順に従い、必ず出願前に検定料をお支払いください。</p> <p>(1) 検定料払込期間： 現職教員特別選抜(第1回) 令和6年6月24日(月)から7月23日(火)まで 現職教員特別選抜(第2回)・一般選抜 令和6年9月23日(月)から10月22日(火)まで</p>

	出願書類等	該当者	摘要
2	検定料 30,000円	<p>全員 (国費外国人留学生は不要です。願書裏面の該当箇所にチェックしてください。)</p>	<p>(2) 払込方法： 「E-支払いサービス」(https://e-shiharai.net/) を利用し、コンビニエンスストア決済、銀行ATM (ペイジー)、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかによりお支払いください。</p> <p>①受験料・選考料のお支払い⇒【大学院】をクリック ②大学院／千葉大学大学院 ③第一選択：教育学研究科 ④第二選択：専門職学位課程 ⑤第三選択：現職教員・教育関係職員特別選抜第○回または一般選抜 ⑥第四選択：大学院検定料3万円</p> <p>①～⑥の順に選択してください。決済完了後の修正・取消はできませんのでご注意ください。 ※払込手順等はE-支払いサービスWebサイトの「利用ガイド」を参照してください。ご不明な点は、同サイトの「よくある質問」を確認の上、E-支払いサービスサポートセンターに問合せしてください。 ※検定料のほかに所定の利用手数料（志願者負担）がかかりますのでご了承ください。</p> <p>(3) 払込後の手続： 収納証明書を入学願書の裏面に貼付し提出してください。収納証明書の取得方法は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア決済 (デイリーヤマザキを除く)の場合 →店舗で受け取ってください。 ・銀行ATM (ペイジー)、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニエンスストア決済 (デイリーヤマザキ)の場合 →E-支払いサービスWebサイトの「申込内容照会」から印刷してください。 <p>(4) 一旦納入された検定料は原則として返還しませんが、検定料を誤って支払い、出願しなかった者が令和7年3月31日(月)までに所定の返還手続を行った場合は、検定料の全額を返還します。返還手続の詳細については、教員養成系総務・学務課入試係に確認してください。</p>

	出願書類等	該当者	摘要
2	検定料 30,000円	全員 (国費外国人留学生は不要です。願書裏面の該当箇所にチェックしてください。)	<p>■E-支払いサービスについて (https://e-shiharai.net/) インターネット上から、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードから希望の払込方法を選択の上、検定料の払込等ができるサービスです。 ※当サイトへの事前申請が必要です。</p> <p>■海外から志願される方へ ※英語版サイト (https://e-shiharai.net/ecard/) こちらはクレジットカード決済のみの案内となります。決済後、印刷した「Result Page」を出願書類と共に提出してください。</p>
3	成績証明書	全員	出身大学等の長が作成した証明書を提出してください。(和文・英文以外の証明書には、和訳を添付すること。)
4	卒業証明書又は卒業見込証明書	[出願資格] (1)及び(3)~(7)で出願する者	出身大学長又は学部長等が作成した証明書を提出してください。 ※和文・英文以外の証明書には、和訳を添付すること ※出願資格(6)で出願する場合には、外国の大学その他の外国の学校の課程を修了した際に学士の学位に相当する学位を授与されていることが卒業(見込)証明書に記載されていること
5	学位授与証明書又は学位授与の申請を受理した旨の証明書	出願資格(2)に該当する資格で出願する者	大学改革支援・学位授与機構が作成した証明書を提出してください。なお、出願時点で学位授与の申請が受理される前の場合には、出身短期大学長又は高等専門学校などが作成する学位授与を申請する旨の証明書を提出してください。
6	専攻科修了証明書又は専攻科修了見込証明書	出願資格(2)に該当する資格で出願する者	短期大学長又は高等専門学校長が作成した専攻科の修了(見込)証明書を提出してください。
7	志望理由書	全員	本学所定の用紙に入学を志望する理由等を記入して提出してください。
8	教育職員免許状の授与又は授与見込みを証明する書類	全員。ただし、〈現職教員・教育関係職員特別選抜〉で出願する者のうち教育職員免許状を有しない者は除く。	次のいずれかを提出してください。 ・教育職員免許状授与証明書(免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの) ・教育職員免許状の写し(原本と相違ない旨の所属長又は所轄長の証明が必要) ・令和7年3月までに教育職員免許状を取得見込みの者は大学等で交付する取得見込みを証明する書類

	出願書類等	該当者	摘要	
9	在職証明書	〈現職教員・教育関係職員特別選抜〉で出願する者	所属長が作成した証明書を提出してください。 ※志願者の氏名、現在勤務している学校等における在職期間並びに職名（教諭等）を記載して公印が押されたもの、それ以外の書式は自由です。	
10	戸籍抄本	提出する証明書等と現在で氏名が異なる者		
11	実践研究計画書	全員	本学所定の用紙に入学後に研究したい内容等を記入して提出してください。	
12	教育実践・研究の実績	一覧	全員	本学所定の用紙に必要な事項を記入して提出してください。
		現物	提出可能な者	一覧に記載した業績のうち1点のみ（紙媒体に限る）。提出された資料は原則として返却しないので、コピーの提出も可。連名の業績でも可
13	受験票返送用封筒	全員	この要項の末尾に綴じ込んである封筒に切手344円を貼付し、郵便番号、住所、氏名を記入してください。	
14	宛名シール	全員	郵便番号、住所、氏名等必要事項を記入してください。	
15	外国人用履歴書	外国人志願者	本学所定の用紙にこれまでの学校教育期間の詳細等を記入してください。	
16	住民票の写し	外国人志願者	本人在住の市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が掲載されており、かつ個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）。 ※「住民票の写し」は市区町村役場で発行されるもので、ご自分でコピーしたものではありません。住民登録をしていない場合は、パスポートのコピーを提出してください。（本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分、及び、日本国査証の部分）	

注意

- ・証明書類は、全て原本が基本です。複写、ファックスや公式でない印刷物は受理できません。
また一度受理した申請書類は返却いたしません。再発行されない原本を提出する場合、出願前に教員養成系総務・学務課入試係に必ず相談してください。（出願資格確認のため、上記以外の書類を提出していただくことがあります。）
- ・入学願書等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ・出願資格認定の際に成績証明書、卒業証明書、履歴書などを提出している場合は、その書類は再度提出する必要はありません。
- ・入学後、現職教員等に対しては、教育方法の特例措置があります。また、職業を有する者等に対しては、長期履修学生制度があります。詳しくは、10ページ「10 昼夜間開講について」、11 長期履修学生制度について」を参照してください。
- ・入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

- ・出願書類のうち「本学所定の用紙」については、募集要項に同封されているもの又は、HPに掲載されている様式（Word）を利用して作成してください。Word様式を印刷する際には、任意の厚紙を利用し両面印刷で印刷すること。

5 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査の結果並びに提出された書類を総合して行います。

(1) 学力検査試験科目、試験日時

選 抜	試験日時	試験科目	備 考
現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回）	令和6年8月25日（日） 9：00～17：00（予定）	口述試験	提出書類及び実践研究計画書に基づいて行う。
現職教員・教育関係職員特別選抜（第2回）	令和6年11月10日（日） 12：00～17：00（予定）	口述試験	提出書類及び実践研究計画書に基づいて行う。
一般選抜	令和6年11月10日（日） 9：00～10：30	筆記試験	教職、教育実践に関する問題から出題する。（英語問題を含む。（辞書持ち込み可））〔注〕
	令和6年11月10日（日） 12：00～17：00（予定）	口述試験	提出書類及び実践研究計画書に基づいて行う。

〔注〕持込可能な辞書は、書籍の形をとったものに限ります。日本人も外国人志願者も英和辞書1冊のみ（和英辞書と合冊になっているものは不可）となります。

(2) 試験場

千葉大学教育学部校舎で行います。なお、試験当日は必ず受験票を持参してください。

（受験に関する注意事項等の詳細については、受験票送付の際に同封いたします。）

6 障害等のある入学志願者の事前相談

本研究科に出願を希望する者で、障害等があり、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者等は、出願に先立ち、あらかじめ本研究科に事前相談の申請を行ってください。

なお、出願後の不慮の事故等による負傷で、受験上又は修学上特別な配慮が必要になった者についても、速やかに事前相談を行ってください。

(1) 申請方法

申請する場合は、次の①及び②を③あてに提出してください。提出された書類に基づき、本研究科関係者で検討を行います。

① 事前相談申請書（本研究科所定の用紙）

申請書の入手方法は、教員養成系総務・学務課入試係（教育学部1号館1階事務室）の窓口で直接受け取るか、郵送により入手してください。郵送により入手する場合は、「事前相談申請用紙請求」と朱書した封筒に84円分の郵便切手を貼った返信用封筒（長形3号：約12×23.5cm、表面に郵便番号、住所、氏名を明記してください。）を同封し、③あてに送付してください。

② 医師の診断書（障害の程度及び必要とする具体的な措置等を記載したもの）

(2) 事前相談の締切日

選 抜	締 切 日
現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回）	令和6年6月28日（金）
現職教員・教育関係職員特別選抜（第2回）	令和6年9月27日（金）
一般選抜	

相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

(3) 書類提出先・問い合わせ先

千葉大学教員養成系総務・学務課入試係（教育学部1号館1階）

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号 電話：043-290-2515

7 合格者発表

選 抜	合格発表日時
現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回）	令和6年9月6日（金）14時 ※9月12日（木）まで掲示します。
現職教員・教育関係職員特別選抜（第2回）	令和6年11月27日（水）14時 ※12月3日（火）まで掲示します。
一般選抜	

教育学部掲示板に掲示し、合格者には合格通知書を宛名シールに記載した受信場所に簡易書留で郵送します。（電話による照会には一切応じません）。

千葉大学教育学部ホームページ（URL：<https://www.education.chiba-u.jp/>）にも掲載します。

●掲載期間 現職教員・教育関係職員特別選抜（第1回）：

令和6年9月6日（金）15時（予定）～9月12日（木）15時

現職教員・教育関係職員特別選抜（第2回）、一般選抜：

令和6年11月27日（水）15時（予定）～12月3日（火）15時

8 入学手続について

令和6年度入学手続から「WEB入学手続システム」を導入しています。合格者の皆様の利便性を図るため、システムを利用いただくことで大学への来校を不要とし、入学料納入もクレジットカード決済やコンビニ支払いとします。「WEB入学手続システム」や「入学手続」の詳細は千葉大学ホームページへ掲載し、合格者の皆様には合格通知書とともに手続方法の案内を発送します。（入学手続に必要な書類など入学手続の詳細については合格者に令和7年2月中旬頃に郵送にてお知らせいたします。）

※卒業見込で出願した者は、卒業証明書を提出いただくことになります。

9 入学手続時に要する経費

(1) 入学料 282,000円（予定）

- ・入学料の納入方法は、コンビニエンスストア決済、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかで可能です。詳細は合格者発表後に送付される入学手続関係書類にてご確認ください。
- ・授業料は前期分・後期分授業料はそれぞれ321,480円（年額642,960円）（予定）です。
なお、授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座振替により納入願います。口座振替手続等についての詳細は入学手続の際に改めてお知らせします。また、次年度以降、前期分授業料は4月が口座振替の月となります。
- ・入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。

- (2) 入学料及び授業料が免除される制度があります。詳細は、千葉大学ホームページをご覧ください。

<https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html>



- (3) 学生教育研究災害傷害保険料

2,430円（2年分・付帯賠償責任保険を含む）、全員加入（郵便局又はゆうちょ銀行で払込）

正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。

詳細は、学務部学生支援課へお問い合わせください。

10 昼夜間開講について

本研究科では、「教育方法の特例」として、大学院設置基準第14条「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」を適用することにより、現職教員等が高度の専門的教育を受ける機会を拡大して提供しています。

平日の授業は昼夜間開講ですが、さらに土曜日や短期間で行われる集中講義なども利用して履修を進めることができます。これによって、働きながら通学する場合、1年間は昼間履修でもう1年間は夜間履修、2年間とも夜間履修といった多様な修学形態が原則として可能になります。

また、一定の条件を満たす現職教員等の学生は「短期履修（1年）」をすることができます。

11 長期履修学生制度について

大学院設置基準第15条は、長期にわたる教育課程の履修を認めることができるとしています。本研究科ではこれを受けて、長期履修学生制度を設けています。長期履修学生制度は、職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制約され、本研究科の標準修業年限の2年間を超えた在学をしなければ課程を修了することができない者を対象とします。そうした事情にある者は、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程の修了を希望する旨を申請することができます。申請に基づき、研究科が審査し、標準修業年限を超えた在学期間をあらかじめ認めます。

長期履修学生として認められた場合、授業料年額は、通常の学生が標準修業年限に支払う授業料の総額を、長期在学期間として認められた期間の年数で均分して支払うこととなります。

申請の仕方、申請の時期等についての説明文書を入学手続関係書類に同封する予定です。詳しくはそちらをご覧ください。

12 大学院修学休業制度について

「大学院修学休業に関する制度」などの制度を利用すると、教職を持ちながら大学院での修学が可能になります。千葉県の場合、制度を利用すると3年を超えない範囲内で休業が認められます。

また自治体によっては、このほかにも大学院での修学をサポートする制度がある場合があります。条件や申請方法に関する詳しい情報はそれぞれの教育委員会にお問い合わせください。

13 科目等履修生制度について

大学院在学中に教育学部の科目等履修生となる場合は、入学料及び授業料等が免除され、年間履修単位の上限（半期6単位（年間12単位））はありますが、教育学部で開講する授業科目の履修が可能です。（学部の授業は昼間開講のみとなります。）

なお、教員免許状取得のために科目等履修生となる場合には、教育学部開講の教員免許状取得に必要な科目の一部を履修することができます。その際、年間履修単位の上限は20単位まで認められますが、大学院の授業履修が優先であること、また都合のよい日時に開講していない等、必ずしも教員免許状に必要な科目を履修できるとは限りませんので、十分に注意してください。

14 教育職員免許状の取得について

本研究科を修了すれば自動的に教員免許状（専修免許状）が取得できるわけではありません。教員免許状の種類に応じた科目を履修することにより教員免許状（専修免許状）の取得が可能です。

二種免許状のみ所持の者は、教員免許状（専修免許状）は取得できません。また、本研究科修了により一種免許状を取得することもできません。なお、科目等履修生の制度を利用し、一種免許状取得に必要な科目の一部を履修する方法がありますが、必ずしもご自分に必要な科目が履修できるとは限りませんのでご注意願います（前述13参照）。

15 保育園について

西千葉地区に学生も利用できる保育園があり、利用者が定員を満たしていない場合に限り申込みができます。詳細は、学務部学生支援課（043-290-2178）にお問い合わせください。

16 通学について

本学の西千葉地区では、構内歩行者の安全を期すため車両の入構規制を実施しており、自動車・自動二輪（原付を含む）による通学は全面的に禁止しています。ただし、身体に障害がある等、特殊事情のある方は入学後に教員養成系総務・学務課学生支援係へご相談ください。また、自転車での通学には「入構許可ステッカー」（800円／年）が必要となります。

17 注意事項

- (1) 試験日前日の9時（予定）より注意事項を教育学部掲示板に掲示します。
- (2) 出願手続後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (3) 納入した検定料は原則として返還しません。

不明な点があれば、下記にお問い合わせください。

出願書類提出・お問い合わせ先
千葉大学教員養成系総務・学務課入試係
(教育学部1号館1階)
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
電話 043-290-2515
Eメール hai2514@office.chiba-u.jp

千葉大学大学院教育学研究科 専門職学位課程 高度教職実践専攻の概要

1 高度教職実践専攻の教育目的と特徴

今日の学校には、少子化、グローバル化、情報通信技術の進展など、社会の急激な変化に伴う教育課題への対応とともに、特別なニーズをもつ児童生徒への対応や家庭の教育力の低下、貧困等、現場での複雑化する諸課題への対応が必要となっています。

このような状況の中で、教員には知識・技能の絶えざる刷新が求められています。社会の状況の変化に伴う課題を幅広い視点からとらえ対応ができる実践的指導力やそのような課題に対して学校（教師集団）が機能的・効果的に活動できるようなマネジメント力が必要とされています。

本専攻では、学部段階の資質能力を習得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の養成や、リーダーとしての意欲や適性を有する教員に対して、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学び、リーダーとして活躍できる教員を養成することを目的としています。

2 教育課程編成の方針

教育学研究科高度教職実践専攻では、以下のような教育課程編成の方針を設けています。

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

教育課程は以下のように編成されています。

科目区分	単位数	備 考
共 通 科 目	20	教師としての総合力を高める5領域（①教育課程の編成・実施に関する領域、②教科等の実践的な指導方法に関する領域、③生徒指導、教育相談に関する領域、④学級経営、学校経営に関する領域、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域）から修得。
分 野 別 科 目	4	スクールマネジメント分野、学校教育臨床分野、ICT教育開発・教育DX分野のいずれかのゼミ及び事例研究で、個別の問題意識に即した専門性を高める。
現代的教育課題科目	7	現代の多様な教育課題に対する理解や対応策を学び、柔軟で幅広い実践力、対応力を養う。
実践研究指導科目	4	学生が一同に会し、討議、発表等を交えながら、実践研究の理論と方法を学び、各自の実践へと反映させる。実践研究報告書を含む。
実 習 科 目	10	大学教員（研究者教員、実務家教員）の指導のもと、各自の問題意識に即した課題解決・目標達成を目指す実践を行う。（現職教員は代替的課題の履修により一部免除可。）
計	45	

高度教職実践専攻は、学校運営・管理上の諸問題、児童生徒の不応行動にかかわる教育相談・カウンセリングなどの学校実践領域における先鋭的な問題を取り扱う内容（分野別科目：スクールマネジメント分野、学校教育臨床分野、ICT教育開発・教育DX分野）を設け、個々の学生のニーズに応じ、それぞれの領域についての専門性を身につけたミドルリーダーを養成します。

スクールマネジメント分野、学校教育臨床分野、ICT教育開発・教育DX分野では、次に記載するような教員の養成を目指しています。

〈スクールマネジメント分野〉

学級経営・学校経営に関する優れた知見と技能を身につけ、学内外でのリーダー的な役割を果たすことができる教職員、学校の仕組みを制度や予算面から理解するとともに、地域と協働して学校経営に当たる実践的能力を身につけた教職員の養成を目指します。

現職教員等の学生に対しては、個々の能力、経験を踏まえた高いレベルの教育内容により、修了後は教育行政及び学校の中核リーダーとして活躍できる人材を養成します。

学部新卒者については、チームとして組織的に諸課題に取り組むことができる「チーム学校」の有力な一員となる教職員の養成します。

〈学校教育臨床分野〉

生徒指導・進路指導上の諸課題に組織として対応する体制の中核を担う教員、様々な問題行動や不適応行動に対して、その深い理解と対処方法を知り、問題解決に当たることができる教員の養成を目指します。

現職教員等の学生に対しては、地域や学校での生徒指導のリーダー的な役割を果たせる、より高度な知識や技術の習得を、学部新卒者には学校現場での事例研究や現職教員等の学生との交流・学び合いを通して、修了後に生徒指導上の課題に対して現場で即戦力となりうる実践力の習得を求めます。

〈ICT教育開発・教育DX分野〉

クラウドや情報端末をはじめとするICTと、これまでの実践を最適に組み合わせ、学校教育の可能性や課題を検討することを通して、ICT活用指導力やデータリテラシーの一層の向上を図ることを目指します。

現職教員等の学生に対しては、実践と理論の往還を通して、校内研修の実施や学校研究の指導的立場といった役割を果たすことができる人材を養成します。学部新卒者に対しては、修了後はICTを効果的に活用した指導を学校現場に提供できる即戦力となりうる人材を養成します。

(2) 教育内容・方法上の特色

① 学校・地域の課題に取り組む実践研究

すべての学生が大学教員（研究者教員・実務家教員）の指導のもと、学校・地域（市・県・NPO等）と連携して協働的実践研究を行います。個々の学生の関心のある教育課題について、実践研究指導科目及び実習科目を通して、実践研究を行い報告書としてまとめます。個々の関心、課題に応じて、学校での実践のほか、関連機関（教育相談機関、児童福祉施設、教育委員会等）での実習も可能です。

② 実践をコアとした協働的学び

少人数教育を重視し、実務家教員と研究者教員との共同授業を基本とすることで、理論と実践の往還による実践的指導力の養成を目指します。実践的科目をコアとし、教員としての総合力を高める共通科目、現代的課題科目による理論との協働的な学びを深めます。

③ 学校の国際化に対応できる人材の育成

日本に住む外国籍の児童生徒に対する指導法を学ぶプログラムとして、グローバル対応リーダープログラムを設けています。なお、千葉大学の大学院学生は、留学に関する単位取得を可能な限り推奨しますが、高度教職実践専攻については、その特殊性に鑑み、このグローバル対応リーダープログラムの一部受講をもって「留学」に替えることができます。

3 高度教職実践専攻 指導担当教員一覧

氏名	役職	専門分野
主な研究課題		
伊藤 裕志	教授	教育実践, 学校経営
<p>学校の管理職に必要な知識や理解の深化, 教育行政との連携, 経営改善につながる学校評価の在り方についての実践的な研究に取り組んでいる。学校現場の若年齢層増加を踏まえた教職員にかかる研修制度や支援の在り方について関心を持っている。</p>		
松井 聡	教授	国際教育, 教育実践
<p>外国とつながる児童生徒の居住地の散在化が進み, 多くの学校において「国際化」への対応が課題となっている。この状況をプラスに転換していくための手だてや教育の在り方について研究を進めている。</p>		
貞廣 斎子	教授	教育行財政学
<p>内外の教育政策および教育財政システムの定量的・定性的分析・評価や, 新規政策結果のシミュレーション分析, 政策立案支援手法開発を行う。特に学校再配置, 学校規模, 教育費の公私負担問題などを対象としている。</p>		
笠井 孝久	教授	教育相談, 臨床心理学
<p>子どもの様々な行動がどのような心理的機序によって成立しているのか, 発達の, 環境的要因などから解明しようと試みている。また, それらをもとに問題となる行動に対する支援のあり方を考えていく。</p>		
大野 英彦	教授	学校経営, 危機管理
<p>組織としての学校経営, 働き方改革を踏まえた学校改善についての調査研究。学校で実際に起こった事故・災害に関する調査研究並びに学校で起こりうる事故・災害の予防, 対応に関する研究。</p>		
磯邊 聡	准教授	臨床心理学
<p>教育臨床をめぐる様々な問題に対する臨床心理学的アプローチの探求と実践, 効果的な教育相談・生徒指導・特別支援のありかたの追求, 心理臨床の探求および実践。</p>		
西口 雄基	准教授	認知臨床心理学, 教育心理学
<p>うつや不安などの精神的な不適応について研究している。特に, 認知心理学やパーソナリティ心理学の観点から, 認知や動機づけが精神的適応にどのように影響しているかに関心を持って研究を進めてきている。</p>		
國吉 浩二	准教授	生徒指導, 進路指導
<p>いじめ, 不登校, 暴力行為, 自殺などの児童生徒を取り巻く生徒指導上の諸課題への対応や未然防止に関する研究及び, 中学校を対象とした進路指導の現状と課題についての研究</p>		

氏名	役職	専門分野
主な研究課題		
森 美香	准教授	学級経営, 教員研修
教職員の資質向上に向けた学校内・教育委員会が行う教職員研修の内容や在り方についての研究を行う。		
八木澤 史子	助教	教育工学, ICT活用, 教師教育
情報端末を活用する授業を前提とした, 教師の意思決定や教授行動の実態, 授業設計の背景にある教師の信念等の授業力量, および情報端末を活用する際に必要な児童生徒の情報リテラシーについて研究している。		
村田 正実	准教授	学級経営, 教育実践
学級経営上, 教員として必要となる知識や理解, 技能についての実践研究, 及び特別活動や道徳等の教育実践から学級を育てる方策等について研究を行う。		

西千葉キャンパス案内図

- ◎試験当日は、自動車・バイク・自転車等による入構はできません。また、付添者は入構できません。
- ◎試験当日、最寄りの駅から試験場周辺にかけて合否電報等の勧誘や物品の販売等をしていることがありますが、これらの行為は本学とは一切関係ありませんので、不当な料金を請求される等のトラブルに巻き込まれないよう十分注意してください。そのような事故が生じて本学は一切責任を負いません。

